

町主催のイベント・行事の判断基準について (R2.5.16 改定)

1 基本的な考え方

下記の判断の視点に示す3つの条件の回避、参加者の規模、参加者の特定が可能かどうか、イベント等に要する時間、感染防止策の徹底の難易度等を十分に考慮した上で、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについては、万全の感染防止策を講じて開催する。

【判断の視点】

リスクの判断にあたっては、これまで国内において集団感染が確認された場に共通する3つの条件を避けることができるかどうかを最も重要な視点として判断する。

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面

2 延期又は中止とするもの

下記のようなイベント等については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから延期又は中止とする。

【感染リスクが高いと考えられる例】

- ・感染が発生した場合に、参加者に確実に連絡や調査を行うことが困難になるような多数の参加者が見込まれる又は参加者が特定できないイベント等
- ・重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）の参加が見込まれるイベント等
- ・屋内、屋外に関わらず、会場等の条件により3つの条件を回避することが困難なイベント等

3 開催する場合の感染防止対策等

イベント等の開催にあつては、別添「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参照するとともに、次の基準を遵守し感染拡大防止に最大限の配慮を行う。

- ① 風邪等の症状がある方、特定警戒都道府県から来て14日以内にある方、新型コロナウイルス感染症に関連し自宅待機や健康観察期間にある方の参加は認めない。
- ② 重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼び掛ける。
- ③ 参加者はすべて特定し、後日参加者中に感染者がいた場合、確実に全員に連絡及び調査が行えるようにする。
- ④ 参加者の人数を絞ることが可能なイベント等にあつては、参加者数を減らし、感染のリスクを低下させる。
- ⑤ 屋内で行われるイベント等にあつては、換気の実施、参加者間の距離をできるだけ2m(最低1m)確保、飛沫感染等を防ぐ対策を実施（声を出す機会を最小限とし、マスクを着用）する。
- ⑥ 屋外で行われるイベント等にあつては、イベント等の前後も含めて密集する機会が生じないように配慮する。

4 適用期間

この基準は、当面の間、適用する。なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあつては、イベント等の中止や施設の閉館等を行うことがある。

(※町が開催する会議等についても、上記に準じて対応することとする。また、町が共催又は後援するイベント等の場合は、主催者等に同様の対応をするよう要請することとする。)